数理計算上の差異の当期の費用処理額	2,721,030,141円
過去勤務費用の当期の費用処理額	△ 441,814,079円
簡便法で計算した退職給付費用	427,765円
合計	6,906,991,345円

⑹　年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	26％
株式	6％
現金及び預金	56％
その他	12％
合計	100％

⑺　長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑻　数理計算上の計算基礎に関する事項

区　分	
①　割引率	0.5％
②　長期期待運用収益率	2.0％

6　重要な債務負担行為

翌事業年度以降に支払いを予定している債務負担行為額は、385,388,683,307円となっています。

7　金融商品関係

⑴　金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期的な預金等に限定し、財政融資資金及び金融機関からの借入、都市再生債券の発行等により資金を調達しています。使途は事業投資資金であり、主務大臣により認可された資金計画に従っています。

未収債権等に係る顧客の信用リスクは、内部規程に基づく債権管理方針に従ってリスク低減を図っています。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。時価には市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、重要性の乏しい科目等は次表には含めていません。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
①　割賦等譲渡債権	283,234		
貸倒引当金	△ 4,891		
	278,342	314,599	36,256
②　業務費未払金	(91,482)	(91,482)	(—)
③　都市再生債券	(1,026,960)	(1,066,477)	(39,517)
④　長期借入金	(10,679,737)	(11,753,271)	(1,073,533)

注）　負債に計上されているものは、（　）で示しています。

注１）　金融商品の時価の算定方法

①　割賦等譲渡債権

割賦等譲渡債権の種類ごとに分類し、期限前返済分と貸倒分を予測し織り込んだキャッシュ・フローをリスクフリーレート（国債利回り）で割り引いた現在価値により算定する方法によっています。

②　業務費未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③　都市再生債券

都市再生債券の時価は、市場価格によっています。（１年以内償還予定都市再生債券も含む。）

④　長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の借入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定する方法によっています。（１年以内返済予定長期借入金も含む。）

注２）　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

買入金銭債権（貸借対照表計上額34,364百万円）及び長期受入保証金（貸借対照表計上額106,755百万円）については、市場価格がなく、かつ、合理的な将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

8　賃貸等不動産関係

当法人は、全国に賃貸住宅（土地を含む）、賃貸宅地等を有しています。これらの賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりであります。

（単位：百万円）

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
12,564,658	△ 173,369	12,391,288	12,974,999

注１）　貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

注２）　当期増減額のうち、主な増減額は次のとおりであります。

取得による増加	37,874百万円
減価償却による減少	86,032百万円

注３）　当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて当法人で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

また、賃貸等不動産に関する平成27事業年度における収益及び費用等の状況は次のとおりであります。

（単位：百万円）

賃貸収益（業務収入等）	賃貸費用（業務費等）	その他（減損損失等）
680,532	571,769	52,710

9　重要な後発事象

当法人が加入する建設関係法人厚生年金基金は、厚生年金基金の代行部分について、平成28年４月１日に厚生労働大臣から将来支給義務免除の認可を受けています。

今後、代行部分過去返上認可の日において、当該代行部分に係る損益及び退職給付債務の消滅を認識する予定であります。